兵身協

発　行
公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
神戸市中央区坂口通2丁目1番1号
兵庫県福祉センター6階
TEL 078-242-4620
FAX 078-242-4260
発行人　和田　修

令和3年度 障害者防災ピアリーダー研修会開催

近年、各地で大雨や地震、台風等による災害が多発し、甚大な被害が出ています。7月3日にも静岡県熱海市の伊豆山地区で土石流が発生し、多くの尊い命が失われました。

在宅福祉や在宅医療の推進等により、地域で暮らす障害者が増えており、地域における防災活動の重要性が増しています。

兵身協では、加入市郡町の身体障害者団体並びに障害別団体の会長等に障害者防災ピアリーダーに就任いただき、地域の防災・減災に率先して取り組んでいただいています。

今年度は、ピアリーダー研修会を7月7日、兵庫県広域防災センターにおいて、「早期避難の重要性」をテーマにして開催いたしました。

演題　「障害者自助力（防災意識）強化推進事業」
兵庫県　防災企画課　阪上　幸代氏

国の報告書には、行政は住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援すること、住民は「自分の命は自分で守る」意識をもつことが、目指すべき社会として提示されています。

5月20日より避難勧告が避難指示に統一され、避難のタイミングがわかりやすくなりました。いざというとき、スムーズに避難できるよう、平時より災害対策をしておきましょう。そして地域の防災リーダーは、避難計画の作成等を行い、地域の防災力を高めてください。

演題　「一瞬の判断と備え～　このコロナ禍で、障害のある人は、突発的な自然災害にどう対応すれば良いのか」
兵庫県広域防災センター
防災教育専門員　田中　健一氏

防災の原点は「まず自分が助かること」です。自分が助からなければ、人を助けることもできません。行政は様々な対策を打ち立てていますが、それでも災害が起きた瞬間はひとりですぐに正確・適切な情報は来ず、公助を受けるには自分から行動を起こさなければなりません。

いざというときに自分を守るためには、先読みの力が重要です。

自分の住む地域の災害の歴史や経緯を知り、気象情報などをこまめにチェックし、災害の予兆に気づけるようにアンテナを張りましょう。今は新型コロナウィルスの心配もあり、避難を躊躇することもあるかもしれませんが、先ず「死なないための努力」をすることが重要です。

防災グッズ紹介
豊岡市身体障害者福祉協会
会長　足立　幸生氏

豊岡市・社協・身体障害者福祉協会が協力して作成した防災スカーフの紹介です。視覚・聴覚・肢体が不自由な方、支援できる方が、避難所において一目で分かるように作成しました。

豊岡市では、3000枚作成し、障害者に配布しています。

第36回 障害者による書道・写真全国コンテストの出展作品を募集します！

■募集内容
書道　題材は自由です。（硬筆・毛筆とも可）
写真　フリーの部　題材は自由です。
　ポートレートの部　人物を題材とした作品が対象です。
　携帯フォトの部　題材は自由です。

■作品サイズ
書道　半紙サイズ、硬筆はA4サイズ
写真　四ツ切サイズ、ワイド四ツ切サイズ
　※デジタルカメラ作品の場合はA4サイズも可

■応募期日　令和３年９月24日（金）まで

■応 募 先　兵庫県身体障害者福祉協会（兵身協）
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1－1
電話(078)242-4620　FAX(078)242-4260

■応募方法　応募用紙に必要事項をご記入の上、作品と一緒に兵身協事務局までお送りください。

■その他留意事項
- 応募用紙は、市郡町身障団体事務局へお問い合わせください。
- 応募は各部門１人１作品まで（書道と写真双方の応募は可）です。
- 応募作品は返却されませんのでご了承願います。

■応募についてのお問い合わせ
全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）内
コンテスト事務局
TEL：03-3204-3611　FAX:03-3232-3621

子どもたちによる「みんなの声かけ運動」ポスター募集

街なかで障害者をみかけたら、どうしますか？
誰かが困ってたら、皆が声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」について
地域の皆さんに広く知ってもらい、考えるきっかけになるポスターを募集しています。
絵を描くことが大好きな兵庫県在住の小・中・高・特別支援学校の方、ぜひご応募ください。
ご応募いただいた作品は、兵庫県関係機関での掲示や機関紙、当協会HPなどで広く発信させていただきます。

1．応募作品のテーマ：「街なかで障害者を見かけたら…」に関すること
2．応募作品の規格：①　サイズ　画用紙八つ切、画用紙四つ切り程度のもの
　　②　画材・色彩　自由
3．応募･お問合せ先：〒651-0062
　　神戸市中央区坂口通２丁目１－１
　　(公財)兵庫県身体障害者福祉協会　担当：原田(ハラダ)
　　TEL：078-242-4620　Mail：koekake@hyoshinkyo.jp
4．応募方法
　下記フォームに記入の上、作品の裏に張り付けて郵送してください。

フリガナ		フリガナ		
氏　　名		学校･学年		年
連 絡 先 (電話･メール)		住　　所	〒	
作品コメント				

駐車禁止除外指定車標章交付について

身体障害者手帳所持者の方からの駐車禁止除外指定車標章の申請を代行しております。

申請手続きに必要なもの

① 申請書
② 身体障害者手帳のコピー（氏名、住所、障害名、等級の記載ページ）
住民票は不要になりました。住所の確認は手帳でしますので住所が変わった時は、速やかに書き換えてください。　※(申請書には必ず押印してください)

申 請 料

1．新規申請　　2,095円（当協会を通じて申請するのが初めての方）
2．更新・再交付申請　　1,570円

※標章の発行後、ラミネート加工をして簡易書留にて発送いたします。
※お申込みから標章がお手元に届くまでに約１ヶ月かかります。
※有効期限切れの標章及び不要となった標章は、県警へ返却しますので、当協会へ送付してください。

申請書の取り寄せ・お問い合わせ先

公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 兵庫県福祉センター6階
電話 ： 078−242−4620　FAX ： 078−242−4260
受付時間 ： 月～金曜日 午前9時～ 12時 午後1時～5時（休み：土・日・祝日 年末年始）

障害者のための弁護士・福祉専門職無料法律相談

（毎週火・木曜日13：00～16：00）

※祝日・年末年始を除きます。木曜日は兵庫県弁護士会の自主事業として実施しています。

相談

差別や虐待、悪徳商法、財産管理等々。法律に関わる問題について困っていることはありませんか？皆様のお悩みに、弁護士と福祉専門職（社会福祉士・精神保健福祉士等）が三者同時通話システムを使って無料で対応します。

相談対象者：①障害者（本人）　②家族や支援機関の職員　③行政機関の職員
④障害者雇用の企業担当者等

電話：078－362－0074　　**FAX：078－362－0084**

※法律的な観点からの助言を行うものであり、差別事案等の解決まで保証するものではありません。
※ファクスにつきましては、回答文書作成等のために時間を要することがありますので、あらかじめご了承ください。
※この法律相談は高齢者向け相談と併せて実施しています。

【お問い合わせ先】 兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課　ＴＥＬ：０７８－３６２－９１０４
ＦＡＸ：０７８－３６２－３９１１

このマークを見かけた方は、席をゆずる等の思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマーク知っていますか

ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、**外見からはわからなくても**援助や配慮を必要としている方々が、**周囲の方からの援助や配慮を必要としている**ことを知らせるマークです。

ヘルプカード

名刺サイズのカードのようになっており、配慮等必要な場面で提示して使います

ヘルプマーク（タグ）

シリコン製のタグでカバンなどにつけて使います

ヘルプマーク・ヘルプカードの入手方法

申請書に必要事項を記入し、下記の申請窓口にお申し込みください。
※ヘルプカードについては、県のホームページから「兵庫県版ヘルプカード」の様式をダウンロードし、印刷してご利用いただくことも可能です。　※交付は無料ですが、１人１個（枚）までとさせていただきます。

申 請 窓 口

1．【県】　下記お問い合わせ先にて受け付けております。受付時間は月曜日から金曜日（祝日を除く）の9:00から17:00まで。郵送・ＦＡＸ・メールでもご申請いただけます。
2．【市町】県内在住の方のみ受付対象です。
※窓口の詳細については、県ユニバーサル推進課へお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先　兵庫県健康福祉部障害福祉局 ユニバーサル推進課ユニバーサル政策班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通５－10-１（県庁１号館３階）
電 話 078-362-4379 ／ FAX 078-362-9040 ／ E-mail universal@pref.hyogo.lg.jp
ＨＰ　http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/helpmark.html

「みんなの声かけ運動」出前講座のご案内

平成29年度から3カ年かけて、みんなの声かけ運動強化事業として、代表的な身体障害（視覚・肢体・聴覚）について、障害種別に応じた障害者への適切な声かけや支援方法の啓発DVDを作製しました。

そのDVDを活用して自治体、企業、各種団体等に障害者への適切な声かけ方法等を学ぶ出前講座を実施してきました。

また障害者への声かけは、子どもの頃に学習した方がより効果が高いと考えられることから、令和2年度からは学校向けへの出前講座も行いました。

皆様のあたたかい配慮や困った時に声をかけて下さることは、障害当事者の方が地域の中で安心して生活していくためにとてもありがたいことです。出前講座を通じて障害のある人の暮らしや困りごとなどを知っていただき、皆様の身近な地域で困っている人に気づいたら、お声かけいただけると幸いです。

なお、この出前講座は今年度も引き続き行う予定ですので、実施等に関するお問い合わせは、兵身協事務局までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

〔問合せ先〕
兵庫県身体障害者福祉協会事務局
（担当：宮本）
電話　078－242－4620

「みんなの声かけ運動」推進員になりませんか？

兵庫県ではだれもが街なかで困っているときに声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」に取り組んでいます。この取り組みは皆さんの身近な地域で困っている人を見かけたら、「何かお手伝いしましょうか？」などと声をかけてサポートしていただく自主的な活動に支えられています。現在、兵庫県には約5000名を超える方に登録いただいており、障害者のサポート方法や理解などの研修交流会、イベントでの普及啓発活動へのボランティア参加や情報交換などのご協力をいただいています。兵身協では、この活動を地域で実践、応援してくださる「みんなの声かけ運動」推進員を募集しています。

費用や行事参加の義務などはありません。

年齢、性別、障害の有無に関わりなく、どなたでも推進員になっていただくことができます。

ぜひ一緒に活動しませんか？推進員にご協力いただける方は事務局までメール、お電話などでお申し込みください。

兵庫県身体障害者福祉協会
電　話　078－242－4620
FAX　078－242－4260
メール　koekake@hyoshinkyo.jp

「第41回日身連近畿ブロック福祉大会」及び「第23回日身連近畿ブロック相談員研修会」の開催について

今年度、兵庫県身体障害者福祉協会が主管となって第41回日身連近畿ブロック福祉大会及び第23回日身連近畿ブロック相談員研修会を開催します。新型コロナウィルス感染拡大の影響で、近畿府県政令市の障害者が一同に集まることが出来ないため、令和3年12月3日（金）～9日（木）の障害者週間に合わせて、YouTubeで配信する予定です。

詳しい内容については、決まり次第、各ブロック長・障害別団体長を通じ、市郡町身体障害者団体・障害別団体にご案内させていただきます。視聴方法については、事務局でサポートをいたしますので、多くの方に視聴していただきますようお願い申し上げます。

日身連収益事業にご理解とご協力を！

日身連収益事業所は、兵庫県身体障害者福祉協会と連携し、県内各市郡町の身体障害者福祉団体のご協力をいただきながら、収益事業（カタログ回覧による物品販売）を行っています。

皆様のご協力で得られた売上収益の一部は、障害者福祉事業の活動資金としてご活用いただくため、県と市郡町身障者団体へ分配しております。

今後とも引き続き「日身連収益事業」へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会収益事業所（通称：日身連収益事業所）大阪支所
電話（0120）263―323

“おんせん”と“うまいもん”でおもてなし
山陰浜坂の爽やかな夏を満喫！

あじさいプラン
平日1泊2食　1室2名様利用
大人お一人様（障がい者手帳をお持ちの方）
6,650円～（税込）
※宿泊料は時期により異なります
その他色々なプランがあります。詳しくはHPへ！
浜坂温泉保養荘
☎(0796)82－3645
〒669-6702 兵庫県美方郡新温泉町浜坂775
http://www.hamasaka-ni.com/
はまさカ～ニ、いらっしゃい